

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------------------|---|
| | <p>令和2年四国中央市教育委員会第3回定例会会議録</p> |
| 日 時 | 令和2年3月30日（月） 午前9時30分～ |
| 場 所 | 四国中央市庁5階 大会議室 |
| 委員定数 | 5名 |
| 出席委員 | 教育長 東 誠、委員 篠原 祥子、委員 篠原 理、 委員 石川 卓、委員 星川 光代 |
| 欠席委員 | なし |
| 会議に出席した 公務員の職氏名 | <p>参与 眞鍋 葵 教育管理部長 石川 正広、教育指導部長 古川 拓延、 教育総務課長 森実 啓典、学校教育課長 品川 弘樹、 生涯学習課長 窪田 壮哲、文化・スポーツ振興課長 大西 緑、 教育総務課長補佐 鈴木 崇士、教育総務課係長 井川 季代、 教育総務課 松林 永子</p> |
| 傍聴人 | なし |
| 日 程 | <p>開会宣言 教育長挨拶</p> <p>日程第1 令和2年第2回定例会会議録の承認 令和2年第2回臨時会会議録の承認</p> <p>日程第2 令和2年第3回定例会会議録署名人の指名</p> <p>日程第3 諸般の報告 教育長より諸般の報告 各課長より事務報告 四国中央市公民館条例及び四国中央市教育施設等使用条例の一部を改正 する条例について</p> <p>日程第4 議事 議案第6号 四国中央市学校運営協議会規則について 議案第7号 四国中央市コミュニティ・スクール試行に関する要綱を廃 止する告示について 議案第8号 四国中央市教育委員会公印規則の一部を改正する規則につ いて 議案第9号 四国中央市学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第10号 四国中央市学習支援員規則の一部を改正する規則について 議案第11号 四国中央市適応指導教室要綱の一部を改正する告示につい て 議案第12号 四国中央市特別支援教育支援員要綱の一部を改正する訓令 について 議案第13号 四国中央市歴史考古博物館高原ミュージアム防犯カメラ等 管理・運用規程について 議案第14号 公民館長の任命について</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------------|--|
| <p>会議の概要</p> | <p>議案第15号 四国中央市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第16号 四国中央市博物館等運営協議会委員の委嘱について 日程第5 その他 第1回市議会定例会代表質問・一般質問要旨及び答弁について 令和元年度一般会計3月補正予算について 令和2年度一般会計当初予算について 四国中央市公共施設等総合管理計画個別施設計画(公民館・交流センター編)について 令和元年度教育委員会(令和元年度対象)の点検・評価報告書について GIGA スクール構想の実現について 閉会宣言</p> |
| <p>事務局</p> | <p>開会 午前9時30分 定刻になったので、令和2年第3回定例会を開会する。 なお、教育委員全員の出席を得られているので、本定例会の成立を確認する。開会にあたり、教育長よりご挨拶をお願いします。</p> |
| <p>東教育長</p> | <p>教育長挨拶 桜も一気に開花を始め、年度替わりの春らしい良い気候となった。しかし、今年は、新型コロナウイルス感染症がわずか数か月間の間にパンデミックと言われる世界的な流行となり、現在も、不安と混乱の中にある。そのような中、規模を縮小したり時間を短縮したりの状況ではあったが、小中学校の卒業式を、無事挙げてきたことにお礼申し上げる。また、学校の先生方も、25日には、修了式で、久しぶりに子ども達に会うことができたと思う。 私自身、これだけ長引いてくると、どこかで危機意識がマヒするようなことがあるが、この意識は危険だと思う。子どもたちの健康と安全を守るということを軸において、しっかり取り組んでいかなければならないと思う。今後の感染症への対応については、諸般の報告の中で説明させていただく。 さて、月日が経つのは早いもので令和元年度も残すところあと2日となった。人事異動の発表もあり、このメンバーで委員会を開くのも本日で最後となる。教育委員会事務局を去られる学校教育課 品川課長には、大変な仕事量と内容で気の休まることのなかった3年間だったかと思うが、大変お世話になった。これからは、久しぶりに、明るい太陽の下で、ジャージをはいて桜の花を見ることもできるのではないかと思う。また、文化・スポーツ振興課 大西緑課長には、わずか1年であったが、多岐にわたる事業内容や突発的な対応に誠意を持って着実に取り組んでいただいた。また、井川季代さんには、教育委員会の運営においても陰ながらのサポートやお心遣いをいただいた。皆様に、心からお礼を申し上げます。新年度からも新しい職場でのご活躍をお祈り申し上げます。 教育委員会においては、今年度も、重点施策への取組や教育に関する様々な動きや出来事の急な対応に迫られること等、困難な状況も多々あったと思うが、皆さんの的確な対応により無事年度末を迎えられたと思う。これも教育委員各位、事務局各位の努力のお蔭であり感謝申し上げます。 本日は、コロナウイルスに関する報告を含めた諸般の報告と議案10件、その他の項目6件と、内容が多く、時間を要すると思われるが、効率よく進行できるよう努めたいと思うので、よろしくをお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>これよりの議事進行については、教育長にお願いします。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|------|--|
| 東教育長 | <p>会議録承認 会議録の承認について諮る。令和2年第2回定例会及び第2回臨時会会議録案について、事務局より説明を求める。</p> |
| 事務局 | <p>令和2年第2回定例会及び第2回臨時会会議録案の概要を説明する。</p> |
| 東教育長 | <p>令和2年第2回定例会及び第2回臨時会会議録案の承認について諮る。</p> |
| 全委員 | <p>承認する旨答える。</p> |
| 東教育長 | <p>承認の旨確認し、令和2年第2回定例会及び第2回臨時会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。</p> |
| 東教育長 | <p>会議録署名委員の指名 令和2年第3回定例会会議録署名人に、篠原理委員、石川卓委員を指名する。</p> |
| 東教育長 | <p>報告事項 新型コロナウイルス感染症に係る今後の学校の対応について、現在の状況を報告する。 3月24日付文科省の学校再開ガイドラインやそれを受けた県知事の会見・方針等を基に、当市においては次のように対応している。 小中学生は、現在春休み中だが、臨時休業中のような自宅での待機は原則として求めている。しかし、感染症が終息しておらず、今後も慎重な対応が必要なため、感染予防に努めた屋外での過ごし方や、保護者の見守り等をお願いしている。中学校の部活動についても、少人数で極力接触しない練習メニューや、体育館の換気、衛生管理の徹底、指導者の確保などが可能な場合は、実施可能としている。 また、春休み中に登校日は設けず、4月8日から、学校を再開する予定である。年度初めの行事である、始業式や新任式、入学式は、感染予防について最大限の配慮を行い、学校規模に応じた方法で実施する。入学式については、卒業式同様、必要最小限の人数、時間短縮等の中で実施するため、教育委員会・来賓の方の出席はご遠慮していただくことになる。 この学校再開については、一斉の臨時休校を始めた時より状況が改善しているわけでもなく、むしろ感染者が増え、東京都などはオーバーシュートにつながる恐れがあるため警戒を強めている中で、なぜ再開をするのかという保護者の声もある。 長い期間の休業や様々な制約により、学びや生活の面で子ども達にいろいろな課題が生じてきている現状がある中で、まず、27日に新居浜市で感染者が出たが、市中感染ではなく海外旅行によるもので濃厚接触者の両親も陰性であったことや、その他、当市や近隣の市町において、感染者が出ていないこと、また感染拡大防止への意識が高まっていること、そして決して警戒を緩めず、学校も事前の準備を整え、保護者に対しても、毎朝の検温や体調管理等を依頼するなど理解と協力を得る等の対策に万全を期することを学校と共通認識したうえで、新学期を、例年通りの日程で始める予定とした。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|----------------------|--|
| <p>森実教育総務課長</p> | <p>また、保護者にもご理解いただき不安を払拭していただくためにも、教育委員会として丁寧に説明をしていくことが大事だと考え、「新年度の学校再開にあたり」や「市内小中学校で感染症が発生した場合の対応」を、保護者に配布することとしている。その文書の「学校を再開した際に市内の小中学校で感染者が発生した場合の教育委員会の方針」について説明をさせていただく。</p> <p>なお、その他、給食の再開や修学旅行、4月の学校行事、また、公民館、図書館・体育館施設・高原ミュージアム等や関連行事については、各担当課長から行事関係の報告の後、説明していただく。</p> <p>続いて、各課から事務報告を求める。</p> <p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/3より令和2年第1回市議会定例会が開催されており、3日に代表質問、4日から6日にかけて一般質問、10日に教育厚生委員会が行われ、18日が議会最終日であった。</p> <p>3/11 教育委員会第3回臨時会が開催された。</p> <p>3/16 伊予三島奨学会第5回理事会が開催された。</p> <p>3/18 川之江奨学会第3回理事会が開催された。</p> <p>3/30 本日、教育委員会定例会である。</p> |
| <p>窪田生涯学習課長</p> | <p>生涯学習課所管の社会教育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/12 放課後子どもプラン運営委員会が開催された。放課後児童クラブや子ども教室に関して、現在の課題について協議を行なった。</p> <p>3/25 北地区交流センター建設委員会が開催された。</p> <p>4/1からの各企業等の人権・同和教育研修については、企業と協議をしながら、実施あるいは縮小などの対応をしていく。</p> <p>4/10 新宮少年自然の家現地研修会については4月下旬に変更する予定である。</p> <p>4/24 公民館連絡協議会総会、館長・主事会を予定している。</p> <p>3/25の社会教育委員の会、3/26の人権教育協議会役員会、金生公民館落成式は延期または書面会議を行っている。</p> <p>各公民館、交流センターは3/4～3/31まで休館としており、4/1から再開を予定している。開館したとしても、コロナウイルスに関する注意喚起をし、使用内容によっては、使用を自粛していただく場合もある。また、市内に感染者が出た場合は、全館休館措置を取る予定である。</p> <p>町民運動会については三島地区については中止、その他の地区については秋の開催や学校との共同開催を含めて検討中である。</p> |
| <p>大西文化・スポーツ振興課長</p> | <p>文化・スポーツ振興課所管の文化振興・スポーツ振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/13 四国中央市図書館協議会が開催された。</p> <p>3/17 四国中央ふれあい大学理事会が開催された。</p> <p>4/10 四国中央市歴史考古博物館開館記念式典は中止を決定した。供用開始は当面の間、延期としているが、5月の連休を目途に検討していきたい。</p> <p>4/17 四国中央ふれあい大学運営委員会は会場を庁舎棟4階大会議室を予</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|----------|---|
| 品川学校教育課長 | <p>定していたが、感染予防を考慮し、しこちゅ〜ホールに変更している。</p> <p>3/16 四国中央市スポーツ推進審議会定例会が開催された。</p> <p>4/16 四国中央市スポーツ少年団定期総会は実施予定である。</p> <p>4/22 東京2020オリンピック聖火リレーは延期を決定している。</p> <p>図書館、暁雨館、体育施設については3/2から小中高生の入館制限をしていたが、3/25から制限を解除している。今後、市内に感染者が出た場合は、全館閉館する予定である。</p> <p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/17 中学校卒業証書授与式、3/24 小学校卒業証書授与式、3/25 修了式（小中学校）を開催した。いずれも登校日として実施し、時間短縮して行った。また、新年度のスタート・学校再開にあたっての新型コロナウイルスへの対策、四国中央市立小中学校で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について説明する。</p> <p>4/2 校長会を予定している。</p> <p>4/3 永年教職員感謝状贈呈式は実施する予定である。</p> <p>4/3 新採・転入教職員受入式については中止を決定している。</p> <p>4/8 小中学校・公立幼稚園の始業式を予定している。</p> <p>4/9 入学式（小学校：午前、中学校：午後）を予定している。</p> <p>4/13 教職員総会は中止を決定しているが、教科等専門部会については予定通り実施する予定である。</p> <p>4/16 全国学力・学習状況調査は延期が決定しているが、時期については未定である。</p> <p>4/19 参観日・PTA 総会を予定している。</p> |
| 東委員 | <p>只今の各報告について、意見質問等がないか問う。</p> |
| 篠原祥子委員 | <p>四国中央市ではスクール・サポートスタッフはいるのか。</p> |
| 品川学校教育課長 | <p>現在、四国中央市にはスクール・サポートスタッフは配置されていない。四国中央市の教職員の意識としては、テストの採点などの補助よりも特別支援教育の補助に力を入れてほしいという声があるため、特別支援教育の補助を優先している。</p> |
| 東教育長 | <p>他に意見質問等がないか問う。</p> <p>特にない旨確認し、第1回市議会定例会において議決された議案について報告を求める。</p> |
| 窪田生涯学習課長 | <p>第1回市議会定例会において議決された「四国中央市公民館条例及び四国中央市教育施設等使用条例の一部を改正する条例について」説明する。</p> |
| 東教育長 | <p>只今の報告について意見質問等がないか問う。</p> <p>特にない旨確認し、議事に移る。</p> |
| 東教育長 | <p>議事</p> <p>議案第6号「四国中央市学校運営協議会規則について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|----------|---|
| 品川学校教育課長 | <p>議案第 6 号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の 6 第10項の規定に基づき、同条 1 項に規定する学校運営協議会を設置することに伴い、本規則を制定するものである。</p> |
| 東教育長 | <p>只今の議案第 6 号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第 6 号について異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| 東教育長 | <p>異議ない旨確認し、議案第 6 号「四国中央市学校運営協議会規則について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第 7 号「四国中央市コミュニティ・スクール試行に関する要綱を廃止する告示について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| 品川学校教育課長 | <p>議案第 7 号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、四国中央市学校運営協議会規則の施行に伴い、本要綱を廃止するものである。</p> |
| 東教育長 | <p>只今の議案第 7 号の説明に、意見質問等ないか問う。 見質問等ない旨確認し、議案第 7 号について異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| 東教育長 | <p>異議ない旨確認し、議案第 7 号「四国中央市コミュニティ・スクール試行に関する要綱を廃止する告示について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第 8 号「四国中央市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| 森実教育総務課長 | <p>議案第 8 号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、川之江こども園及び金田こども園の設置に伴い、川之江幼稚園及び川之江みなみ幼稚園を、令和 2 年 3 月 31 日をもって廃園するため、本規則を改正するものである。</p> |
| 東教育長 | <p>只今の議案第 8 号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第 8 号について異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| 東教育長 | <p>異議ない旨確認し、議案第 8 号「四国中央市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第 9 号「四国中央市学校管理規則の一部を改正する規則について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| 品川学校教育課長 | <p>議案第 9 号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|----------|--|
| | <p>特別措置法（昭和46年法律77号）第7条の規定に基づき、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針が定められたことに伴い、本規則を改正するものである。</p> |
| 東教育長 | <p>只今の議案第9号の説明に、意見質問等ないか問う。</p> |
| 石川卓委員 | <p>教職員の勤務時間の管理は誰がするのか。</p> |
| 品川学校教育課長 | <p>教職員一人一人の出勤退勤を管理することのできるミライムというソフトがあり、各自、出退勤時に入力することになる。教育委員会にも報告するようになっているため、ある程度把握している。</p> |
| 石川卓委員 | <p>現状でこの規則に定める時間数を超えている先生はどのくらいいるのか。</p> |
| 品川学校教育課長 | <p>以前は、80時間を超える先生が3～4割いたが、現在は45～80時間の間の先生が多くなっている。</p> |
| 東教育長 | <p>他に意見質問等ない旨確認し、議案第9号について異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| 東教育長 | <p>異議ない旨確認し、議案第9号「四国中央市学校管理規則の一部を改正する規則について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第10号「四国中央市学習支援員規則の一部を改正する規則について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| 品川学校教育課長 | <p>議案第10号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の規定に基づき、学習支援員を臨時的任用職員から会計年度任用職員へ移行するため、本規則を改正するものである。</p> |
| 東教育長 | <p>只今の議案第10号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第10号について異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| 東教育長 | <p>異議ない旨確認し、議案第10号「四国中央市学習支援員規則の一部を改正する規則について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第11号「四国中央市適応指導教室要綱の一部を改正する告示について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| 品川学校教育課長 | <p>議案第11号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、川之江適応指導教室を再開するため、本要綱を改正するものである。</p> |
| 東教育長 | <p>只今の議案第11号の説明に、意見質問等ないか問う。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|---------------|--|
| 全委員 | 意見質問等ない旨確認し、議案第11号について異議ないか問う。 異議ない旨伝える。 |
| 東教育長 | 異議ない旨確認し、議案第11号「四国中央市適応指導教室要綱の一部を改正する告示について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第12号「四国中央市特別支援教育支援員要綱の一部を改正する訓令について」を上程し、議案の説明を求める。 |
| 品川学校教育課長 | 議案第12号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の規定に基づき、特別支援教育支援員を臨時的任用職員から会計年度任用職員へ移行するため、本規則を改正するものである。 |
| 東教育長 | 只今の議案第12号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第12号について異議ないか問う。 |
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |
| 東教育長 | 異議ない旨確認し、議案第12号「四国中央市特別支援教育支援員要綱の一部を改正する訓令について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第13号「四国中央市歴史考古博物館高原ミュージアム防犯カメラ等管理・運用規程について」を上程し、議案の説明を求める。 |
| 大西文化・スポーツ振興課長 | 議案第13号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、四国中央市防犯カメラ等の設置及び運用に関するガイドライン（平成24年四国中央市告示第190号）第14の規定に基づき、四国中央市歴史考古博物館高原ミュージアム内の犯罪及び事故の防止並びに適正な施設管理を図るため、本規程を定めるものである。 |
| 東教育長 | 只今の議案第13号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第13号について異議ないか問う。 |
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |
| 東教育長 | 異議ない旨確認し、議案第13号「四国中央市歴史考古博物館高原ミュージアム防犯カメラ等管理・運用規程について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第14号「公民館長の任命について」を上程し、議案の説明を求める。 |
| 窪田生涯学習課長 | 議案第14号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、公民館長の任期満了に伴い、社会教育法（昭和24年法律第207号）第28条及び四国中央市公民館条例（平成16年条例第66号）第3条第2項の規定により、公民館長を委嘱するものである。 |
| 東教育長 | 只今の議案第14号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第14号について異議ないか問う。 |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|---------------|--|
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |
| 東教育長 | 異議ない旨確認し、議案第14号「公民館長の任命について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第15号「四国中央市文化財保護審議会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。 |
| 大西文化・スポーツ振興課長 | 議案第15号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、四国中央市文化財保護条例（平成16年条例第13号）第15条の規定により、同委員を委嘱するものである。 |
| 東教育長 | 只今の議案第15号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第15号について異議ないか問う。 |
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |
| 東教育長 | 異議ない旨確認し、議案第15号「四国中央市文化財保護審議会委員の委嘱について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第16号「四国中央市博物館等運営協議会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。 |
| 大西文化・スポーツ振興課長 | 議案第16号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、四国中央市博物館等運営協議会の設置に伴い、四国中央市博物館等条例（平成26年条例第2号）第20条の規定により、同委員を委嘱するものである。 |
| 東教育長 | 只今の議案第16号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第16号について異議ないか問う。 |
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |
| 東教育長 | 異議ない旨確認し、議案第16号「四国中央市博物館等運営協議会委員の委嘱について」の原案を可決する旨宣する。 他に意見質問等がないか問う。 |
| 篠原祥子委員 | 今年度は、コロナウイルスの影響で卒業式に参加できなかったが、各学校のホームページを拝見させていただいた。練習ができない中でも、素晴らしい式になったようで良かったと思う。修了式でも黒板アートをしていたり、退職される先生に子どもたちから卒業証書を送った学校もあったりして、このような状況ではあるが、先生や子どもたちの思いが伝わって感動した。 |
| 東教育長 | 以上で日程に示された議案を全て終了したことを宣し、続いてその他の案件に移る。 その他 |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|----------|---|
| 東教育長 | 「第1回市議会定例会代表質問・一般質問要旨及び答弁（教育委員会関連分）について」事務局の説明を求める。 |
| 古川教育指導部長 | 「第1回市議会定例会代表質問・一般質問要旨及び答弁（教育委員会関連分）について」を資料に基づき説明する。今回、教育委員会関係については、代表質問を2名、一般質問を6名より受けている。 |
| 東教育長 | 只今の説明に意見質問等ないか問う。 他に意見質問等ない旨確認し、続いて「令和元年度一般会計3月補正予算について」事務局の説明を求める。 |
| 石川教育管理部長 | 「令和元年度一般会計3月補正予算について」資料に基づき説明する。 |
| 東教育長 | 只今の説明に意見質問等ないか問う。 特にない旨確認し、続いて「令和2年度一般会計当初予算について」事務局の説明を求める。 |
| 石川教育管理部長 | 「令和2年度一般会計当初予算について」資料に基づき説明する。 |
| 東教育長 | 只今の説明に意見質問等ないか問う。 特にない旨確認し、「四国中央市公共施設等管理計画個別施設計画（公民館・交流センター編）について」事務局の説明を求める。 |
| 窪田生涯学習課長 | 「四国中央市公共施設等管理計画個別施設計画（公民館・交流センター編）について」資料に基づき説明する。 |
| 東教育長 | 只今の説明に意見質問等ないか問う。 特にない旨確認し、続いて「令和元年度教育委員会（令和元年度対象）の点検・評価報告書について」事務局の説明を求める。 |
| 森実教育総務課長 | 「令和元年度教育委員会（令和元年度対象）の点検・評価報告書について」資料に基づき説明する。 |
| 東教育長 | 只今の説明に意見質問等ないか問う。 特にない旨確認し、「GIGA スクール構想の実現について」事務局の説明を求める。 |
| 森実教育総務課長 | 「GIGA スクール構想の実現について」資料に基づき説明する。 |
| 東教育長 | 只今の説明に意見質問等ないか問う。 特にない旨確認し、その他案件として報告事項等ないか問う。 |
| 森実教育総務課長 | 次回定例会の招集を願う発言。 |
| 東教育長 | 次回、教育委員会第4回定例会を令和2年4月24日（金曜日）午前10時00分から、市庁4階401会議室に招集する。 その他に報告等ないか問い、報告意見等ない旨確認する。 |

四国中央市教育委員会会議録

東教育長

閉会

午前11時30分、閉会を宣する。

以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。

教育委員会会議録署名人

四国中央市教育委員会 委員

四国中央市教育委員会 委員

会議録作成者 教育総務課 鈴木 崇士